記者発表資料

令和６年６月１４日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

E7 日本海東北自動車道　酒田みなとIC～遊佐比子IC

全面通行止めのお知らせ

― ７月１日（月） ９時００分 ～ １６時００分 ―

国土交通省　酒田河川国道事務所では、日本海東北自動車道酒田みなとIC～遊佐比子ICにおいて、路面補修工事、道路施設点検のため、全面通行止めを行います。
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

１．規制区間　E7 日本海東北自動車道　酒田みなとIC～遊佐比子IC

２．規制内容　全面通行止め
※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。

３．規制期間　令和　６年　７月　１日（月）
※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。
（予備日）
令和 ６年 ７月 ３日（水）から 令和 ６年 ７月 １２日（金）
までのうち 土日を除く平日１日

４．規制時間　９時００分 から １６時００分 まで

５．迂回路　【別紙参照】
※国道７号、県道５９号をご利用願います。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	高橋（たかはし） 信也（のぶや）	TEL 0234-27-3498
酒田国道維持出張所長	根本（ねもと） 勇一（ゆういち）	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所



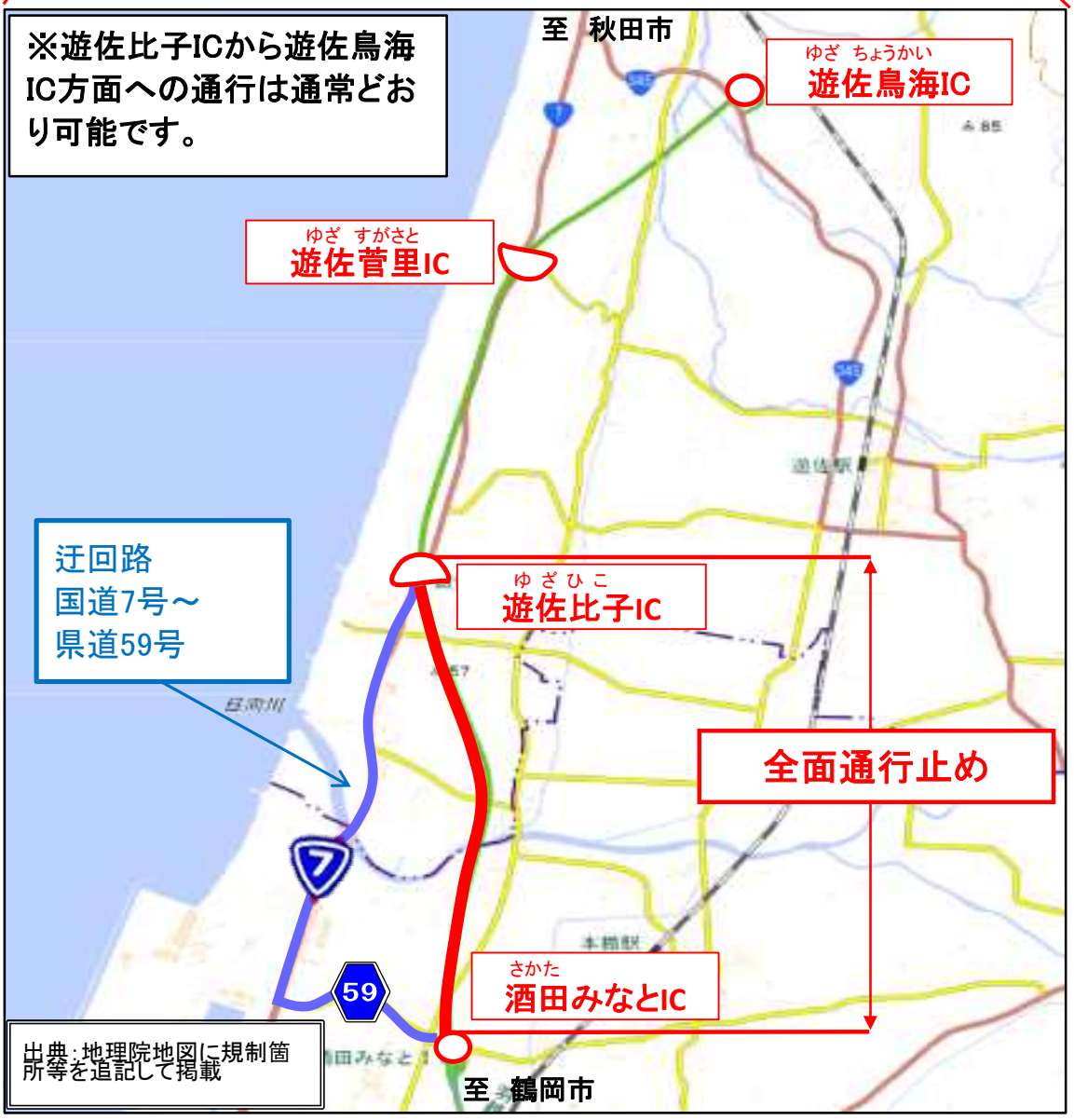
※遊佐比子ICから遊佐鳥海IC方面への通行は通常どおり可能です。

出典：地理院地図に規制箇所等を追記して掲載